

石神地区 村政懇談会

日 時：令和元年6月25日（火） 午後7時00分から午後8時45分まで

場 所：石神コミュニティセンター 会議室

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，企画総務部長，村民生活部長，福祉部長，産業部長，建設部長，教育部長，議会事務局長） 計10名

事務局（課長，課長補佐，係長，地域づくり推進課職員3名） 計6名

自治会長（外宿一区，外宿二区，内宿一区，内宿二区，竹瓦区） 計5名

参加者：外宿一区12名，外宿二区6名，内宿一区20名，内宿二区9名，

竹瓦区7名，その他46名

計100名

司会進行：外宿二区自治会長 鈴木 和行

総計121名

《次第》

開会

1. 出席者紹介（村執行部及び自治会長）
2. 地区自治会長挨拶
3. 村長挨拶及び村政の説明
4. 村執行部による村の事業紹介
（石神地区からの質問に対する意見も含む）
 - ① 内宿ため池について
 - ② 県道原電通りの状況について
 - ③ 下水道整備について
 - ④ かえで通りの並木の枝打ちについて
 - ⑤ スプレー缶の処理法について
 - ⑥ 石神城さくらまつりにについて
5. 自由質問（一問一答形式）

閉会

《記録》

【2. 地区自治会長挨拶】（石神地区 坪井自治会長）

本日はお忙しい中，令和元年度初めての村政懇談会となる，石神地区の懇談会に出席いただき感謝申し上げます。この村政懇談会には公務多忙の中，村長をはじめ，村の執行部の方に出席いただいている。ご配慮いただいたことに深く感謝する。

私は，村政懇談会に初めて参加するが，東海村の村政を担う執行部の方々と石神地区の皆さんが一同に会し，地域の課題解決のために議論をすることは非常に素晴らしいと感じている。この後，村長や各部長から石神地区の情報を踏まえた村政の話がある。その後に皆さんからの意見・質問の時間を設けている。どのような質問・意見にも的確かつ誠実に対応していただけていると思っっている。その結果として，この村政懇談

石神地区 村政懇談会

会を通じて、石神地区、東海村全体のために良い成果が生まれることを期待している。よろしく願います。

【3. 村長挨拶及び村政の説明】

本日は石神地区の村政懇談会に大勢お集まりいただき感謝申し上げます。先ほどの紹介でもあったように、令和元年度最初の村政懇談会が石神地区を皮切りに始まった。毎年、石神地区から始まるのだが、議会が20日に終了し、質問の中には石神地区の質問もあったかと思う。村政懇談会は直接住民の方と対話ができる場である。皆さんからは後ほどご意見をいただきたいと思う。

今年度4月は平成31年度で始まったが、5月から年号が令和に変わり、3ヶ月が経過した。例年は広報とうかい4月10日号に今年度の予算や主な事業等を掲載していて、それを村政懇談会で説明していたが、時期的にずれてしまったので、私が主要だと思っている課題について、資料を用意したので、順次説明していく。

後ほど原子力の話題にも触れるが、先日は石神小学校の児童にも参加してもらい、3回目の広域避難訓練を実施することができた。雨の中の訓練で大変な部分はあったが、一般の方にも参加していただき、無事に終了することができた。今回の訓練で出た課題等は後で整理したいと思う。今の東海村の置かれている状況は厳しい部分もあるが、丁寧にしっかりやっていきたいと思っているのでよろしく願います。

最近石神地区の子どもの数が減ってきている。村全体でも減少しているが、地区によっては減り方が極端に激しい地区も出てきてしまっている。東海村はコンパクトにまとまった村なのだが、この中でも地域によって偏りが出てきてしまっている。駅前はいろいろなものが開発され、新たなものが建ち、人が入ってきている。駅周辺部と同じような流れができないことを考えると、村の中で住民の皆さんの課題に対応する時に、全村一律でやれることは限られてきている。個別の地域ごとの課題に目を向けるような時代になってきたと思っている。そうは言っても、全ての地域の特有の課題に個別に対応することは、財政面や役場職員のマンパワーを考えても難しい。村政懇談会も地区自治会と村の共催で行っているが、地域の皆さん方に協働ということで関わってもらわないと、実現できないものも多い。村でも皆さんの声に応えていきたいと思うが、地域の力も発揮してもらい、一緒に地域づくりをしていきたいと思っている。

次に資料の説明をする。1ページに道路整備についてまとめた。今日の説明は、国道2本、県道1本、村道2本、ひたちなか市道1本になる。6路線の数字が振ってある。①が国道6号の拡幅になる。笠松運動公園から原電線までの3.1kmの拡幅が新規に事業化され、今年度は測定の調査費で予算が付いている。これは1桁国道と言い、1桁、2桁は国が直轄で事業をすることになっており、ここは常陸河川国道事務所が発注をして整備を行うことになる。ただ、道路をつくるためには、用地を確保する必要がある。用地は国が買うのだが、村としては間に入り、スムーズに用地が確保でき

石神地区 村政懇談会

るように手伝いをしていきたい。国道6号の拡幅については、以前から沿線の石神外宿や舟石川の方々から要望があったが、やっと実現してホッとしている。ただ、事業化したことがゴールではなく、4車線化になって初めてゴールなので、できるだけ早く完成させたい。

②は国道245号の久慈大橋になる。橋を挟んだ前後1kmになるが、ここの設計の予算が付いた。ここは3桁国道なので、県が管理することになる。橋は高萩工事事務所が所管になるが、これが国の補助事業として採択されたことは一歩前進だ。現在行っている国道245号の拡幅工事は常陸大宮土木事務所が進めている。その後、橋の4車線化が終了すれば、日立市から東海村、ひたちなか市までがボトルネックだったので、このタイミングで採択されたことは非常に良かった。

東海の南側にある点線で示している③の道路は、常陸那珂港から上がってきた北線の延伸である。真崎浦、須和間、船場を抜けて国道6号にぶつかる予定だ。これは県道になるが、一般県道より地域高規格道路といい、平面道路ではなく、立体で高速道路のようなイメージになり、構造が普通の道路と若干違う。6km程の区間になる。真崎浦はほとんどが水田であり、工事が大掛かりになるため、完成する時期としては先が読めないが、国の補助事業費が付いたので整備に弾みがつくだろう。

④は東海中学校の裏側になる。村道石橋向荒谷台線といい、村が用地買収を行っている。一部の歩道は完成しているが、東側は用地買収が済んでいないため、歩道も確保できていない。子ども達の通学路として早期に整備をしたいと思っている。

⑤は区画整理地内の勝木田下の内線である。神楽沢橋だけが完成し、前後の道路が完成していない。来年度中には供用を開始する予定だ。原研通りのフードストッカーから東海病院の駅側を通り、駆け上り線の中華料理店までの道路が開通する。短い区間だが、この道路が1本できることによって、原研通りと駆け上り線をつなぐ道路となるので、外部との交通の流れが変わってくるだろう。

⑥の高野小松原線については、ひたちなか市の部分になる。フローレスタ須和間からひたちなか市の接点になる。フローレスタ須和間側は村で整備済だが、ひたちなか市側が今年度中に開通予定だ。この工事が終了すれば、ひたちなか市側の県道から真っ直ぐのさわ野杜団地、常盤台団地からの出入りが多くなり、東海村の交通量が多くなることが予想される。今はこの6路線が動いていることをご理解いただきたい。

次に資料3ページ、今年度の施策で、子育てに関して、5月に病児・病後児保育施設「るびなす」が東海病院の駅側の職員駐車場の一角にオープンした。事前登録制で、利用料金は1日2,000円になる。小さな子どもを抱えている家庭では使用の有無に関わらず、登録しておけば安心だと思う。

保育士等緊急雇用対策としては、今年度4月1日現在の東海村の待機児童は9名出ている。昨年度は1名だったので、待機児童が増えてしまい、大きな課題となっている。すぐに保育所を造ることは難しいので、まずは保育士を確保するための支援として、一時金10万円の支給、給与補助、家賃補助を新たに取り入れて保育士を確保し

石神地区 村政懇談会

たい。特に1歳・2歳児の待機児童が多く、0歳～2歳向けに小規模保育施設の補助金を予算化したので民間に活用してもらい、是非、東海村で運営を始めてもらいたい。現在公募をしている。他に教育に近いものとして、小・中学校・幼稚園へエアコンを設置した。保育所は元からエアコンがあったので、これで熱中症対策に対しては安心することができた。

茨城国体については、私もいろいろな所で宣伝をしている。ホッケー競技が9月29日から10月3日の5日間行われる。皆さんには運営の手伝いよりも、まずは会場に行ってお援・観戦をして、盛り上げてもらいたいと思っている。阿漕ヶ浦公園では、成年男女の試合が行われる。少年男女は東海高校が会場となる。どちらの会場に足を運んでもらっても構わないが、高校生の試合にはそれぞれの保護者等が集まるので、ある程度の盛り上がりがあると思う。成年の部に関しては、ホッケー競技に大勢の応援団があるわけでもないの、茨城のチームの応援もだが、相手チームや他チームの応援にも行っていただきたい。国体やオリンピックでは、どうしても障害者大会がおいでいられる傾向にある。国体は10月8日までで、10月12日からの3日間は障害者スポーツ大会が開催される。こちらの障害者スポーツ大会の観戦にも行っていただきたい。次のオリンピック・パラリンピックまで盛り上げていく必要がある。よろしくお願ひしたい。また、ホッケーをまちのスポーツとして振興していきたく、今回の国体が終了して、熱が冷めてしまうというのは避けたい。地域のクラブとして存続できるように工夫をしていきたい。

(仮称)歴史と未来の交流館について、今回もパンフレットを配っているかと思う。広報等でも度々宣伝をしているが、改めてパンフレットを見ていただき、ご理解をいただきたい。この施設は単に文化財の展示だけの施設ではない。いろいろな世代の方に東海村の歴史に触れてもらいたい。特に子ども達には、学びながら体験をしてもらえる複合施設になると思うのでご理解いただきたい。建設は今年の7月から始まり、来年度いっぱいかかる予定だ。開館は令和3年7月を予定している。建設が始まったあとは、館長を決める等運営体制の精査をしていきたい。現在の中央公民館に文化財等を保存しているが、(仮称)歴史と未来の交流館ができ、そちらに移設されると、中央公民館は取り壊すことになる。今のままでも駐車場として利用できるが更地にする。文化センターの前にはモニュメントや段差等があり使いづらい。中央公民館の解体に合わせて、文化センター前の敷地をいろいろなイベントで利用しやすいように、整備していきたい。今年度は計画を策定する予定だ。I～MOのまつりでも利用しやすいような場所にしていきたい。

4ページには原子力政策について書いてある。東海第二原子力発電所の動向については、安全性向上の実施ということで、原子力規制庁の審査が終了し、現在は安全対策の準備工事を始めている。近隣の方への説明会は終了し、そこでもいろいろな意見が出ていたようだ。事業所として、近隣住民への理解活動を進めていくものだと思う。新安全協定に基づく説明責任が今後も出てくると思うので、東海村を含め、

石神地区 村政懇談会

周辺5市とも連携をしながら対応をしていきたい。東海村は広域避難計画（案）を策定中の状態になっているが、6月24日に3回目の広域避難訓練を実施した。ここで実効性の検証をしていきたいと思っている。私の判断する時の4つの要件は、①新規制基準に適合するかどうか。②新安全協定が締結できるかどうか。③広域避難計画が策定できるかどうか。④住民の皆さんの意向を把握する。この4点を掲げている。①、②については一定の目途がついたが、今後は広域避難計画の策定ができるかどうかと、住民の方の意向を把握することである。住民の意向把握については、島根県松江市の「自分ごと化会議」という良い取り組みがあるので、ここの研究をしている。これは、住民側からこういったものをやりたいという提案があって実施しているので、行政が主体でやるのもどうかと思う。こういった形で住民の方と話し合いの場ができればよいと考えている。国・県は何をしているかという、緊急時対応として、東海第二原子力発電所で事故が起こった場合の対応についての検討を内閣府主導で進めている。この作業部隊には東海村も入って一緒に検討している。

研究施設の日本原子力研究開発機構については、核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所双方から、トラブル等の報告が東海村に上がってくる。改めて安全確保を最優先で事業を進めるように指導している。一方で、研究施設の中で一番大きいものがJRR-3という研究炉になる。これについては、規制庁の審査が通ったので、この後に安全対策工事を行い、研究施設の運転の再開をしたいということだ。ここについては、研究炉なので規模は小さいということもあり、今後の研究開発のためには必要な施設だと理解していただきたい。また、原子力に携わる方々の人材育成という意味ではこのような研究炉がないと、なかなか人が育たない。研究施設の運転再開については、必要なことだと思っている。核燃料サイクル工学研究所の再処理施設については、非常に大きな課題になっている。ガラス固化の処理の再開も間もなくだと思いが、これがあと10年かかる。全体の工程で70年と言われている。全体の工程管理、これに投入するお金は1兆円とも言われている。これは文部科学省からの運営交付金がないと前に進まない。今週の中頃に大洗町長ら全国4自治体で研究開発の施設の維持管理も含めて、そこに係る予算や人の配置について、国に要望してくる。

【4. 村執行部による村の事業紹介】

副村長：個別の事業については、各所管部長から話がある。私からは、昨年、健康増進法の一部が改正され、今年から随時施行されていく件について説明する。資料は7ページになる。今回の健康増進法の改正だが、資料には書いていないが、「望まない受動喫煙をなくす」、「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する」、「施設の類型、場所ごとに対策を実施する」、という基本的な考えのもとに法が改正されている。多数の者が利用する施設での受動喫煙の防止を図るための措置が展開される。

資料の中に「第一種施設」、「第二種施設」とある。第一種施設は基本的に施設内禁

石神地区 村政懇談会

煙になる。学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等が第一種施設に分類され、今年の7月1日から施行されることになる。第二種施設については、原則、屋内禁煙となり、来年4月1日から施行される。この法律の改正を受けての村の取り組みは、第一種施設になる役場、幼稚園・保育所、総合福祉センター絆、総合支援センターなごみ等は7月1日から敷地内禁煙となる。東海病院については、既に4月1日から施行されている。敷地内禁煙なので、施設の駐車場に停めた車の中でたばこを吸うことができないので、ご注意願いたい。また、第二種施設の各コミュニティセンター、図書館、総合体育館、文化センター等については、既に屋内禁煙になっている。現在は屋外で喫煙しているかと思うが、屋外の喫煙場所では受動喫煙を防ぐことができない。建物の端にもっていても隣家との境界に迷惑がかかるし、見えない場所だと防火管理上も問題になる。少し厳しいかもしれないが、来年4月1日からは第一種施設と同様に敷地内禁煙とさせていただく。対象となるたばこについては、東海村では、電子たばこも対象とする。喫煙者にとっては非常に厳しい措置ではあるが、望まない受動喫煙による健康への悪影響を防止し、村民の方の健康増進を図っていききたい。ご理解、ご協力をお願いします。

教育長：私からは石神城のさくらまつりと石神小学校のコミュニティ・スクールについて話をします。3月30日に石神城のさくらまつりを開催した。事前準備や草刈り等で大変お世話になり感謝申し上げます。当日は肌寒かったが、約600名の方に来ていただいた。私は次の日も桜を見に行っていたのだが、その日はとても暖かかった。一日ずれていれば良かったが、天候は上手くいかない。次回も継続してほしいという要望があり、大変うれしい。私も継続していければと思っている。ただ、地域の皆さんや子ども達が今後どのように関わっていくかが大事だと思う。そこに「地域愛」が生まれてくるのだと思う。今後も時間があるので、自治会や村民会議の方々と相談しながら、石神城さくらまつりを今後も続けるためにはどのようにすれば良いかを考えていきたい。

次に資料8ページの説明をする。「すべての小学校が『コミュニティ・スクール』としてスタートします。」ということで、先駆けて村松小学校が昨年度からスタートした。今年度は石神小学校と照沼小学校がスタートしている。その他の大きな学校については、今年度は準備期間とし、来年度からスタートする。資料に書いてあるが、キーワードは、「子ども達の元気を地域へ、地域の生きた知識を子ども達へ」である。人口減で地域の子どもの数が少なくなってきた。地域の方が子ども達と関わりを持ち、地域で活動しているか。例えば、ふれあい食事会に行くと、地域の方とお年寄りがいろいろな話をしていて、子ども達が入ることで、どのようにお年寄りと関わるのか、支え合うのかが実際に見えてくると思う。他にも書道や農業体験等、たくさんあると思う。地域の方が学校へ来て、本物を見せることも大事だと思う。子ども達を地域と学校が一体となって育てていく。そのような学校づくりにしていきたい。新たな

石神地区 村政懇談会

行事を増やすことは考えていない。子どもと育ちの面から考えていく。例えば、交通安全教室は、子ども達と関係者だけで行うのではなく、地域の防犯パトロールの方や地域のおばちゃん、おじちゃんも一緒になり、お孫さんの年代の子どもと一緒に横断歩道を渡ることも大事だと思う。今の子ども達は、いろいろな人と関わる経験が少ない。だからめげてしまう。地域の方と関りながら、地域ではどのような活動が行われているかを小さい子どものうちから見ていくことが、やがて戻ってきた時に地域に貢献できる人づくりにつながっていくと思う。とにかく、顔と顔が見える、つながるコミュニティ・スクールを進めていきたい。ご協力をお願いします。

企画総務部長：資料5ページについて説明する。「社会人ホッケーリーグ（第4節）」について、先程村長からは国体の話があったが、茨城県代表で茨城HCの男子の試合が7月21日（日）13時から阿漕ヶ浦公園ホッケー場で開催される。ホッケー協会からの解説付きでの観戦会やミニライブも予定しているので、皆さんで観ていただきたい。

次に村からの情報発信について、東海村公式スマートフォンアプリ『こちら東海村』は約2,800名の方に利用していただいている。東海村からの様々な情報を見ることができる。家族や知り合いの方に薦めてほしい。

3点目、参議院通常選挙及び東海村村議会議員一般選挙が予定されている。参議院通常選挙は、テレビ等では7月21日になる可能性があると言われている。ホッケー大会の日と重なっているが、ホッケーを観戦してから選挙に行っていたか、選挙に行ってからホッケーを観に行っていたか。東海村村議会議員一般選挙については、来年1月に予定されている。今回は定数が20から18に減っている。皆さんお声かけの上、投票をお願いします。

4点目、農業センサスについて、来年2月1日を基準日として、農業に従事されている方全てを対象とした統計調査「農業センサス」が実施される。対象となる方はご協力をお願いします。

5点目、ふるさと納税について、東海村ではこれまで、返礼品のふるさと納税は行っていなかった。今年10月の受け入れを目指し、返礼品を伴うふるさと納税の準備を進めている。村外に住んでいる親戚・知り合いの方に声をかけていただき、東海村に寄付を頂けるようにご協力をお願いします。

村民生活部長：東海村広域避難計画については、先程村長からも話があったが、6月24日の広域避難訓練では、石神地区から25名の方の参加があった。ご協力に感謝する。訓練の内容の検証については、これからになるが、予定していた訓練内容については滞りなく終了することができた。今回の訓練で初めて試みたこともあった。前回の訓練の改善点等も含め、今後の広域避難訓練のなご一層の向上に努めていきたい。今後ともよろしくをお願いします。

次に、事前に質問があった2点について説明する。「原電通りに現状の状況につい

石神地区 村政懇談会

て」だが、JR常磐線の陸橋付近（松山橋）から長松院にかけての道路中央付近に故意に割ったと思われるガラス瓶やコンビニの袋が散乱していることが多く、地域にとって深刻な問題なので、防犯カメラを設置してほしいという要望があった。村としては、道路等については、住民からの通報を受け、現場を確認している。現場確認を行いながら、散乱している瓶の欠片等を回収し、さらに松山橋付近には不法投棄を警告する看板の設置や不法投棄の監視パトロールを強化して対応していく。また、東海地区交番においても、石神地区自治会の情報を提供して、パトロールの強化を依頼している。防犯カメラについては、昨年度に県の補助金を活用して、交通量や人の往来が多い村内の主要交差点、東海駅前広場、国体の競技会場付近の交差点の計11ヶ所に設置し、4月から運用している。設置個所については、広報とうかい5月10号に掲載しているので確認していただきたい。原電通りは防犯カメラの設置個所には含まれていないが、ガラス瓶等の不法投棄が頻発していることから、街灯防犯カメラの設置を検討したいと考えている。今月は「不法投棄防止強化月間」となっている。「不法投棄はしない・させない・許さない」という強い気持ちで対応していく。また、広報とうかい6月10日号には不法投棄防止監視ボランティア員募集を掲載している。20歳以上が対象となり、普段の生活として、買い物や犬の散歩等において不法投棄を見つけたら通報していただきたい。こちらの登録についてもご協力をお願いします。

もう1点、スプレー缶の処理について質問をいただいている。処理方法を変更した経緯、スプレー缶の捨て方、ゴミ当番で中身を確認する必要があるのか、という内容のものである。スプレー缶の処理方法を変更した経緯については、平成30年12月に札幌市で大量のエアゾールを室内で噴射し、爆発火災事故が発生したことに端を発する。この事故を受け、国からはスプレー缶は穴を開けずに処理するように通達があったことから、村としても住民の方に周知した。捨て方については、缶の中身を十分に抜いてから資源ごみに出してほしい。処理方法については広報とうかい4月10日号に掲載しているので確認していただきたい。資源物当番の方については、スプレー缶のガスを空けるようなことはしなくてもよい。清掃センターで確認をするのでそのまま出していただきたい。よろしくをお願いします。

福祉部長：福祉部からは2点お知らせする。1点目、「プレミアム付商品券発行事業」について、広報とうかい6月25日号にも掲載しているので後ほどご覧いただきたい。10月に実施予定の消費税率引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を行う。この事業は、国の主導により、全国一斉に行われるもので、商品券は対象者1人につき、20,000円で25,000円分まで購入することができる。子育て世帯の世帯主の方は、対象となる子どもの人数分の購入が可能となる。今後のスケジュールは、7月中旬に低所得者の方を対象に申請書を発送する。その後、郵送等で申請を受け付け、9月下旬に商品券引換券の発送を行う予定だ。なお、子育て世帯の方には申請書ではなく、直接引換券の発送を行う。商品券の販売・

石神地区 村政懇談会

利用は、10月から翌年2月までの予定になる。利用可能な店舗等については今後ホームページ等で知らせる。

2点目、「コンビニ交付サービスの導入」について、コンビニ交付サービスとは、役場が閉庁している早朝・深夜、土日・祝日でも住民票の写しや印鑑登録証明書等がマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニで受け取れるサービスになる。ただ、このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要になる。カードを持っていない方は、カード発行までに1ヶ月程かかってしまうのでご了承いただきたい。年内までにはコンビニ交付サービスを開始したいと考えている。操作方法等の詳細については、広報とうかい等で周知していく予定だ。

産業部長：産業部は今年で2年目になり、商工業の振興、観光、その他農業関係と、産業分野を所管している部署になる。資料14ページの農業関係の「とうかい育ち」農産物プレゼントキャンペーンについて説明する。昨年と同様のものになるが、昨年は12月末までだったものを、今年は年明けの1月末までとした。抽選についても、2回だったものを3回に増やした。「にじのなか」と「イオン東海店」に置いている「とうかい育ち」のシールが貼ってあるものを購入し、応募していただきたい。

次に内宿二区自治会から質問があった内宿溜池についてだが、「内宿溜池は、50年ほど前まで灌漑用水溜池として利用されており、水は澄み水遊びができる憩いの場であった。今では茶色く濁り、亀や外来魚に支配され異臭漂う池になってしまうのではないかと心配している。現在は、水田など久慈川の利用で溜池は不使用となっているようだが、澄んだ水は心が安らぎ利用価値はあると思う。現在の溜池を見てどのように考えているのか。また、水の浄化や周辺環境をどのように考えているのか。」といった内容のものだが、これについて説明する。内宿溜池は、坏地区改良事業の後、現在は農業用水としての利用はない状況になっている。また、これまでも地区の方からは安全対策に関する要望をいただいている。平成28年度に「通学路の安全確保」という要望では道路にフェンスを設置した経緯がある。また、平成30年度には内宿1区自治会からの要望で、溜池の水位が上昇している対策として、農業政策課で水位を下げる対応を行った。安全確保の観点からの要望を踏まえ、内宿溜池の活用については、水位をできるだけ下げることにより、大雨時の利水調整機能を持たせたいと考えている。

建設部長：建設部は都市整備課、区画整理課、水道課、下水道課の4課で構成されている。皆が快適に暮らせるまちづくりに努めている。

資料15ページについて説明する。基盤整備として、石神城址公園北側の村道1382号線のかさ上げ道路改良工事、役場北側の村道1064号線の道路改良舗装工事を予定している。また、生活道路舗装補修については、昨年度から続いているもので、今年度は4路線を予定している。村道1014号線避難道路測量業務については、東海スマートインターチェンジ付近から村道0108号線にかけて、今年度平板測量を

石神地区 村政懇談会

実施して、関係地権者への説明をしていく予定だ。

水道事業については、外宿浄水場付近の村道1009号線の導水管布設工事、村道1013号線、1047号線、1055号線の配水管布設工事を予定している。

事前質問の「下水道整備について」は、今年度は県営石神アパート付近の供用を開始しているが、今後は昨年から工事を行っている、国道6号の石神十字路から日立市側の海側について令和2年の供用開始を予定している。また、山側は、令和2年度から2年間で工事を行い、令和4年度の供用開始を予定している。石神十字路から水戸市側については、新規事業の4車線化に併せて検討していく。

次に、「かえで通りの並木の枝打ちについて」であるが、街路樹は道路の景観、沿道の生活環境の保全を図るとともに、道路の快適性・安全性を目的として計画的に剪定を行っており、概ね4年のサイクルで進めている。今回は平成27年1月に実施しているので、今回の剪定は令和2年1月から2月にかけて予定している。

最後になるが、7月7日（日）に久慈川水系一斉クリーン作戦を予定している。皆さんの参加をよろしく願います。

教育部長：資料17ページについて説明する。国体の開会式・閉会式に伴い、9月28日（土）、10月8日（火）、10月12日（土）、10月14日（月・祝）の4日間に、これまでにない大量の車両が短時間に集中することが予想される。混雑予想ルートは下の地図の太線のルートになっている。資料18ページに混雑時間帯を表にしたものがある。式典が行われる前後の時間帯は混雑が予想される。皆さんにお願いしたいことを2点記載しているが、特に笠松運動公園までの道路について、自動車の交通規制を行う予定であり、迂回をお願いすることになる。茨城県、警察と調整中で、公表は7月末を予定している。ご理解とご協力をお願いします。

資料22ページについて、東海文化センターと総合体育館の工事が終了し、供用が開始される。

資料23ページについて、今年度もエンジョイ・サマースクールを開催する。81団体・185講座を子ども達が体験する。石神地区では、内宿1区自治会のラジオ体操、青少年育成東海村民会議石神支部の木工教室で支援をいただくことになっている。実施期間は7月20日（土）から8月28日（水）までで、村内在住の小学生全学年（約2,400名）を対象とする。皆さんの参加をお願いします。

議会事務局長：資料24ページ、議会の現状を説明する。事業を実施している執行機関に対して、議会は議事機関として政策の最終決定をするとともに、執行機関の運営を監視する。二代表制の役割を担っているところである。6月20日に議会が閉会し、20名の議員のうち、13名が一般質問を行った。内容については、来月に「議会だより」を発行するので、そちらをご覧ください。また、この議会の映像は、各コミセンの大型モニターにも配信している。傍聴者は議場74名、各コミセン関係111名、全部で185名の傍聴者があった。石神コミセンでは、13名の方がモニ

石神地区 村政懇談会

ターで傍聴された。先程、企画総務部長からの話でもあったが、議員の任期満了が来年の1月31日になる。改選となり、20名定数が2名削減の18名となる。資料には、議員の年齢別、期数別の表が記載されている。

【5. 自由質問】

竹瓦区住民：個人の質問ではなく、美原・東下水利組合の代表として要望する。私は、真崎浦土地改良区で1年5ヵ月間事務を執った。そこで、東海村の農業政策の補助金が若干おかしいと思うので要望したい。なお、5月末に農業政策課に対し、補助金の見直しをお願いしたい旨の文書を送付済である。東海村には土地改良区が2つある。土地改良区は農家の負担金で運営されている。しかし、東海村には土地改良区以外に、小さな水利組合もあり、これも農家の負担金で運営されている。機関場があり、ライフラインがあり、維持管理している。小さな面積なので、機場員の日当や電気代が予算で大きなウエイトを占めている。東海村は、長年にわたり、2つの土地改良区に対して運営費補助をしている。何に使用しても構わないものだ。農家の負担金で運営しているのだから、実質農家の負担金の軽減措置をしているようなものであり得ない話だ。小さな水利組合に対しても土地改良区と同様な扱いをしていただきたい。再度検討していただき、文書で回答をもらいたい。多面的機能支払交付金の活用に向けて、11月頃に組織を立ち上げようと思っている。その時に村の回答を話したい。再検討をよろしくをお願いしたい。

産業部長：5月末に要望書をもらっている。現在検討中であり、改めて文書で回答したい。よろしく願います。

竹瓦区住民：稲作関係の質問をする。去年は6道府県が減反に参加したが、今年は更に15道府県が加わったが値段が上がらない。全国では、毎年10万トンもの米が食べられていない。その対策としてJAと役場関係で輸出米を始めた。そこでひとつお願いがある。米の消費を広げるために、広報とうかひの片隅でもいいので、「地元の米・野菜を食べよう！」といったことを掲載してほしい。

次に、先日、沖縄で慰霊祭が行われたが、参加者の多くは戦後生まれの方とのことだ。戦後に生まれた方が行政の指揮を執っているために、沖縄では戦前の写真等が取り外されていることが大々的に報道された。戦前の写真は歴史として残しておくべきものだ。東海村では、(仮称)歴史と未来の交流館を建設するが、東海村ではこのようなことがないようにしていただきたい。

戦前に生まれた人でなければわからないかもしれないが、米と梅干だけで生活はできる。米の大切さを子どもたちに教育してほしい。

産業部長：米の消費については、議会でも質問が出ている。これについては米粉の活用等を含め、現在は消費者やJA、認定農業者に入ってもらい、地産地消を推奨する検討委員会を開催している。その中では米や干し芋、農産物をまずは地元の人に食べ

石神地区 村政懇談会

てもらい、その中でどのような取組みができるかを検討している。良いアイデアがあれば、それを実現し、地元の中で消費できるような取組みをしていきたいと考えている。

教育長：戦時中の貴重な資料を残しておくことは非常に大事なことだと思っている。東海村では広島県に平和大使を派遣している。今年も6月12日に第9回目の任命式を行った。来年の10回目には是非村長に行っていたきたいと思っている。私は昨年の広島の平和式典に行ってきた。その時に、国籍・年齢を問わず、いろいろな方が祈っている姿を見て鳥肌が立ったのを覚えている。現場に行って初めて感じた。過去の歴史からは学ばなければ、絶対に変な方向に行ってしまう。過去の歴史をしっかり学べるような交流館にしていきたい。同時並行して久慈川の歴史等も残していく。戦時中の大変だったことも残していくので安心していただきたい。

米の消費については、村の学校給食ではパンよりも米食を大半にしている。子ども達が好きだったラーメンやうどんもなくなった。米飯を多くしているが、これについては、産業部やJAと協力しながら、できるだけ米を消費できるような体制を取っていきたい。今後も農業の大切さはきちんと教えていきたい。

内宿二区住民：最近の子どもはスマートフォンに依存している。学校に持ち込んでいたのだが、コミュニティ・スクールが始まったのを機にこれを禁止してほしい。また、学校の登下校では胸章を付けなくなった。防犯パトロールをしているが、子どもとコミュニケーションを取ろうと思っても名前がわからないので困る。胸章を付けるようにしてほしい。

教育長：スマートフォンの学校への持込みは禁止している。学校に必要がないものは持ち込まないことは徹底している。地域性もあり、学校側が家庭での使用を禁止することはできないが、問題があった場合、学校は一切関与しない。危険性があるということは今後も指導していく。新聞の記事で、幼児期にスマートフォン等でゲームをしていた子どもは中学生頃になると集中力が欠け、反社会的な方向に進みがちだという。また、中学校になればさらに依存度が高くなっていくというデータが出てきた。こういうことも伝えていきたいと考えている。胸章については、不審者対策として登下校での胸章を付けることを止めた経緯がある。胸章の裏には住所を書く欄があり、名前と住所が分かることによって、どこの子どもかが分かってしまう。個人情報観点からも登下校では胸章を付けず、学校に行ってから付けることとした。これについては、校長先生の意見を聞いてみる。検討させていただきたい。

内宿二区住民：例えば、児童が交通事故に遭った場合、胸章を付けていれば名前がすぐに分かるだろう。

教育長：東海中学校の女子だが、胸章を付けていたことによって直ぐに連絡がついたケースもある。私個人としては胸章を付けていた方が名前も分かり、地域で声かけがしやすいと思うし、東海村では胸章を付けていても犯罪に巻き込まれることは少ない

石神地区 村政懇談会

と思う。ただ、個人情報兼ね合いもあり、いろいろな価値観を持った保護者の方があるので、ここで私が即答することはできない。ご意見を持ち帰り、話し合いは行う。ご理解いただきたい。

外宿一区住民： 昨年の村政懇談会の中で、高齢化で自治会活動が厳しい地区の亀下地区と緑ヶ丘地区をモデル地区として作ったということであった。この進捗状況を伺いたい。

村長： これは私が言い出したことなので私が答える。モデル地区は亀下地区と緑ヶ丘地区の2ヶ所になる。亀下地区については、昔から高齢者世代と若い世代が揃っているが、地域活動がうまくいっていない。緑ヶ丘地区については、65歳以上の割合が50%を超えていて村内で一番の高齢化地区になる。約300世帯あるが、若い方がほぼいない。何かをやるにしても活動できる人がいない。それぞれの地区で2ヶ月に1度程度の割合で、ワークショップ形式の話し合いを行った。亀下地区については、地域で運動会を活性化することで方向性が決まった。緑ヶ丘地区については、高齢化に伴って、買い物ができない等のいろいろな課題があるが、何をやるかについてはまだ決まっていない。まずはやる人を見つける必要がある。どちらにしても、村がお金を出しても、地域だけでやってもらうには無理がある。村では、「地域おこし協力隊」として非常勤職員を1名雇い、専任で2ヶ所の地区を見てもらおうと現在募集している。専任職員に地域に入ってもらうことで、運動会であれば、企画段階からその方にやってもらう。緑ヶ丘地区についても、企画段階から地域の方とやってもらう。参加したり、手伝い程度をできる方はいるが、企画段階から仕切る人を地域に配置すること考えている。地域おこし協力隊については、問い合わせはあるが、正式には決定しない。早い段階で人を配置したいと思っている。他所から来た人による見方が良い方向にいき、活性化につながるかもしれない。これを他の地区に広げるかどうかは2地区の今後の経過によると思う。何とか成功させたいと思っている。

外宿二区住民： 今の自治会の役員は定年まで働いて辞めた方であり、人生の大先輩である。そういう方でなければ自治会の役員はできないと思う。近年、働ける人は75歳まで働ける時代になっている。10年後、20年後は70歳から80歳の方が地区の役員をやることになってしまう。村長の話にもあったが、やれる人がいない。今もそうだが、地区の役員はやるが多すぎて誰もやらない。我々は村の職員ではないので、ボランティアでやっている。農業をやっている方も仕事を半分にしなければやれない状況になっている。そのくらい行事が多い。もう少し地区に負担をかけないようなやり方を考えなければいけない。村政懇談会に出席してもらうために、チラシをパソコンで作成し、回覧するといったことも大変な作業だ。負担を減らすことによって、やれる人も出てくると思う。声をかけても、見ているだけで大変そうだからできないと言われてしまうのが現状だ。次の世代を育てるためにも、負担を少なくしてほ

石神地区 村政懇談会

しい。

村長：これは、村が無理にお願いしていることではないが、おっしゃっていることはよく分かる。長年続いてきたものは、単位自治会で止められないのだと思う。長年続いてきたものの中には、地区自治会、地区社会福祉協議会、青少年育成東海村民会議等の行事もたくさんある。行政が主導権を握ってやるものではなく、あくまでも地域ができることをやれば、それで良いと思う。村では単位自治会に交付金を交付している。補助金制度ではないので、決められた事業をやる必要はない。自分たちの地区でやることを少なくし、人手を減らして負担を減らすことを考えてほしい。村として、これはやらなくてもよいということとは言えないが、減らすことは全然構わない。今までやってきた先輩方には感謝するが、これからの時代を考えた時に止める選択も必要だ。お互いに率直に言えるようになればよい。そうすれば地域活動に対する考え方が変わると思う。皆が同じ考えなのであれば、思い切って行事を止めることを考えることが大事だ。もし地域の中だけでできないのであれば、行政も一緒に考えていく。

竹瓦区住民：農業の技能実習生が270万人とのことで、その中の5人に1人が外国人だ。これが地区に入ってきた場合、大変なことになると私は思う。この対策をどう考えるか。また、教育長から石神のさくらまつりの話があった。私は秋田県仙北市角館の出身だが、常陸太田市と姉妹都市であり、去年は10周年であった。佐竹の関係で、姉妹都市になることはできないか。

村長：技能実習生については、村には具体的な話がきておらず、窓口も決まっていないので、答えることができない。企業や農業法人ではそういった動きが出ているのかもしれない。県には専門のセンターができたらしいが、今の時点で村は直接関わっていない。市町村が絡むものがあれば、情報収集を行い、報告したい。

「姉妹都市」とは、海外と結ぶものであり、国内では「友好都市」となる。東海村では災害時の協定を結んでいる都市はいくつかあるが、国内の友好都市はひとつもない。「友好都市」にするには、きっかけとなる謂れがないと結ぶことができないと思う。佐竹氏の関係で結ぶというのは難しい。

竹瓦区住民：常陸太田市では、私の出身校の卒業生が茨城県内に70名程いる。その人達といろいろな関係を築いている。去年は、仙北市長も来県した。石神城跡が県指定文化財になったので、これをきっかけに考えてみてほしい。

教育長：おもしろいアイデアだと思う。小野崎氏と佐竹氏とはつながりがある。石神城跡のさくらまつりを地域で盛り上げていく中で、秋田県には東海村にゆかりがある方が佐竹氏と一緒にいるようなので、村に関係する史実があると思う。それらを勉強していく中で、交流を深めていこうとなっていくこともあるかもしれない。アイデアとして頭に入れておく。

内宿一区住民：今年度の班長なり、5月に役場に回覧板をもらいに行くと、新たに使

石神地区 村政懇談会

用する分については、各班で購入してもらったということであった。自治体が自治会に負担させるのはおかしな話だと思った。回覧板は隣同士がつながる日本の文化だと思う。これを失くしてはいけない。

村民生活部長：回覧板についてだが、以前は村からの文書等の配布を自治会にお願いしており、回覧板そのものを村で用意していた経緯がある。現在は村からの文書配布はなくなり、村と単位自治会とで協定を結び、協働で行うこととなった。村からは単位自治会に交付金を出しているの、その中で対応してもらっている。

内宿二区住民：阿漕ヶ浦運動公園がきれいになり、ホッケーを観戦するのが楽しみだ。国体が終了した後は、どのように使用するのか。

建設部長：国体終了後のホッケー競技場の利用については、多目的に使用できる人工芝になっているため、サッカー等にも使用する予定だ。国体までには遊具等も完成する予定になっている。

内宿二区住民：ホッケーだけでなく、他にも使用できるということで安心した。

以 上